

**在宅医療・介護連携推進事業
在宅医療連携拠点事業
区役所実施マニュアル及びコーディネーター手引書（案）
の作成について**

作成に至った経緯

本市では、在宅医療・介護連携推進事業を平成28年8月より市内11区において、平成29年10月からは全区において、「在宅医療・介護連携相談支援室」を設置し、事業推進に取り組んでおります。

事業開始に伴い、「高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業 コーディネーター 手引書（平成28年8月）」、「大阪市高齢者等在宅医療・介護連携推進事業 実施マニュアル（平成29年4月）」を作成し、改訂を行いつつ区役所担当者やコーディネーターが円滑に業務を行えるよう支援を行ってきました。

令和6年4月より在宅医療連携拠点事業が開始され、「大阪市在宅医療連携拠点事業に関するコーディネーター手引書」を作成しました。

令和7年3月、厚生労働省において、①～④が改訂・作成されました。

- ①「在宅医療・介護連携推進事業の手引き（Ver.4）」
- ②「在宅医療・介護連携の推進に係るコーディネーターの活用ハンドブック」
- ③「在宅医療・介護連携の推進に向けた指標の考え方手引き」
- ④「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック」



医療計画に定められた「在宅医療に必要な連携を担う拠点」と地域支援事業（介護保険法）に定められた「在宅医療・介護連携推進事業」は多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の構築や切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築が求められており、それぞれ連携し、効率的に進める必要があることから、在宅医療・介護連携推進事業と在宅医療連携拠点事業について記載した区役所実施マニュアルとコーディネーター手引書を作成することとしました。

実施マニュアルと手引書（案）について

実施マニュアル 目次

- 第1章 国の動向
 - 1 在宅医療・介護連携推進事業について
 - 2 在宅医療に必要な連携を担う拠点について

- 第2章 在宅医療を取り巻く状況
 - 1 在宅医療の状況
 - 2 大阪市の状況

- 第3章 大阪市の取組
 - 1 取組体制
 - 2 取組を始める前に
 - 3 PDCAサイクルに沿った取組
 - 4 主な場面ごとの検討

- 第4章 区役所の役割
 - 1 事業予算及び事業実施計画の作成
 - 2 業務内容

- 第5章 コーディネーターについて

- 第6章 健康局の役割

資料編

共通部分

・区役所担当者と
コーディネーター
で共通する部分は
同じ内容とした。

それぞれの 役割を記載

手引書 目次

- 第1章 国の動向
 - 1 在宅医療・介護連携推進事業について
 - 2 在宅医療に必要な連携を担う拠点について

- 第2章 在宅医療を取り巻く状況
 - 1 在宅医療の状況
 - 2 大阪市の状況

- 第3章 大阪市の取組
 - 1 取組体制
 - 2 取組を始める前に
 - 3 PDCAサイクルに沿った取組
 - 4 主な場面ごとの検討

- 第4章 委託業務について
 - 1 実施体制
 - 2 受託法人の役割

- 第5章 コーディネーターの役割
 - 1 業務に必要な知識
 - 2 業務内容

参考資料

実施マニュアルと手引書（案）について

ポイント

- 在宅医療を取り巻く状況

在宅医療の状況と大阪市の状況を更新した。

（実施マニュアル・手引書 P9～P11）

- 大阪市の取組

在宅医療・介護連携推進事業と在宅医療連携拠点事業を1つの体制図とした。

（実施マニュアル・手引書 P12）

- PDCAサイクルに沿った取組

厚生労働省の手引書の改訂ポイントに合わせて、整理を行った。

（実施マニュアル・手引書 P14～P15）

- 主な場面ごとの検討

4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）の考え方について記載した。

（実施マニュアル・手引書 P16～P 18）

実施マニュアル（案）について

ポイント

- 業務内容

事業項目ごとに目的、実施内容、実施方法、例を記載した。

（実施マニュアル P20～P24）

- 現状把握のための情報収集の項目例

区役所担当者が課題と感じている、現状把握のための情報収集項目を示すとともにデータの出典URLを記載した。

（実施マニュアル P21）

- コーディネーターについて

コーディネーターの役割や配置等を理解できるよう、一覧表にした。

（実施マニュアル P25）

手引書（案）について

ポイント

- 委託業務についてとコーディネーターの役割

医介コーディネーターと拠点コーディネーターが連携して取組むことができるよう、両事業を合わせた手引書を作成した。

（手引書 P19～P30）

- 実施体制

両コーディネーターの役割や配置等を理解できるよう、一覧表にした。

（手引書 P19）

- 業務内容

仕様書に沿って取組むことができるよう具体例も示して記載した。

（手引書 P22～P26）

- 報告様式について

報告様式を整理したため、提出方法や提出期限をわかりやすく一覧表にした。

（手引書 P28）